
福岡デザイン専門学校

自己評価・学校関係者評価結果報告書

2024年度

2025年3月

学校法人 双葉学園

福岡デザイン専門学校「学校評価」取組みについて

本校は、1937年に初代理事長・内田チサが創設した「双葉洋裁女塾」に始まります。1997年に「福岡デザイン専門学校」に改組、総合デザインの理念を高く掲げ、多様な社会のニーズや激変する社会の価値観に対応したデザイン教育を行い、高い評価を受け、若い優れた人材を数多く輩出してきました。

ここに公開します「学校評価」の内容、項目は多岐にわたり、本校が実践するデザイン教育を客観的な評価として提示するものであり、私たち教育者にとっての指針でもあり、外部の専門家、卒業生などから構成される「学校関係者評価委員会」の諮問を受けて開示するものです。

皆様の本校へのご理解の一助となれば幸甚です。

◎ 公開項目

教育理念・目的・育成人材像等／学校運営／教育活動／学業成果／学生支援／教育環境
学生の受け入れ募集／財務／法令等の遵守／社会貢献・地域貢献／国際交流

学園の理念、教育目標と教育プログラム

【学園の理念】

多種多様な価値観が交差する現代社会において、既成概念にとらわれず幅広い視野で物事を観察し判断すること、グローバルな視点で物事を考えることが重要になっています。双葉学園創設者である内村テサ先生が残された言葉「デザインは加減です」足りないものを加え、余分なものを減らす。私たちは、この加減というバランス感覚を養うこそデザインの本質だと考えます。学生一人一人の潜在的な能力を見出し、デザインを通して、社会の諸問題に立ち向かうための力を養い、人と社会をつなぐ、社会的価値の創造を目指します。その実現に高い志をもち、挑戦を続け、創造的な環境の場であることを大切にします。

【本校職業教育の特色】

技術や産業構造の変化に対応し、実践的デザイン力を持った人材を育成するために、手を動かし、体験することで培われる基礎的な観察力、構成力、造形力などを重視しています。さらに、デザイナーとして必要な発想力、理論的展開、先端情報技術など、高度な職業実践教育へ導くカリキュラムを充実させています。また、多数の常勤教員と福岡で活躍する有能なデザイナー、建築家、プランナーなどを講師として配置し、少人数クラス制で、デザイン実務の現場で通用する高いレベルのデザインスキルを身につける職業実践教育が特徴となっています。

【学校のエデュケーション・デザイン教育】

自ら思考やアイデアを手を動かしながらカタチにして「見える化」できる能力は、デザイン業界にとどまらず、あらゆる産業分野で必要とされるスキルです。本校は創立以来実践してきた「感性教育」「思考教育」「造形教育」の3本の柱を学年次ごとに基礎、実践、応用、高度と4つのステップで学んでいくプログラムを実践してきました。さらに、情報技術の高度化や地域社会のニーズの多様化など、様々な変化に対応すべく専攻の統廃合を行い、授業内容に「しくみ」「編集」といった統合的な考え方を取入れ展開しました。

・2024年度新教育制度(2学科3専攻)

学科 クリエイティブデザイン学科(3年制)
イノベティブデザイン学科(1年制)

専攻 ビジュアルデザイン専攻
建築・インテリアデザイン専攻
家具・雑貨プロダクトデザイン専攻

■4つのデザイン教育プログラム

カリキュラム全体は、4つのデザイン教育プログラムで構成されます。それぞれのプログラムは課題(作品)制作に重点をおき、専門知識と技術の融合を図ります。専門科目では、マーケティングからプレゼンテーションまでのプロセスを理解し表現する実践的な学習内容で構成しています。コンピュータスキルの習熟を徹底し、次世代で通用するデザインテクノロジーを身に付けます。

- 1 基礎デザインプログラム (クリエイティブデザイン学科1年次)(イノベティブデザイン学科)
基礎造形実習とデザインの基礎理論を通して、造形力、表現力など基礎デザインの能力を高める。また各専門分野の基礎知識を深め、理解力を養う。
- 2 実践デザインプログラム(職業実践専門課程) (クリエイティブデザイン学科2年次)(イノベティブデザイン学科)
各デザイン専門分野での知識や技術を習得し、実践的な能力を養う。
- 3 応用デザインプログラム (クリエイティブデザイン学科3年次)(イノベティブデザイン学科)
各デザイン専門分野をより実践的に学習し、様々なデザインに対応できる応用力を身につける。
- 4 高度デザインプログラム (イノベティブデザイン学科)
各デザイン専門分野を総合的な視点で捉えたマネージメント、プロデュースについて学びながら、専門領域の研究を行う。

■クリエイティブデザイン学科(3年制)

1年次の前期では、分野の垣根を越えて、すべてのデザイン分野の基礎となる造形力や分析・企画、デザイン思考などを幅広く学びます。その上で、実践デザインプログラムを学ぶ2年次、応用デザインプログラムを学ぶ3年次へと進み、より深く専門領域を学びます。

1年次(基礎デザインプログラム)

前期 → 全学生、共通カリキュラムで構成

後期 → 視覚情報デザイン系、カタチ・空間デザイン系と2つのカリキュラムで構成(選択制)

2年次(実践デザインプログラム)、3年次(応用デザインプログラム)

ビジュアルデザイン専攻

(グラフィックデザイン、企画・エディトリアルデザイン、WEBデザイン、映像・メディア、イラスト・アート、パッケージ、しくみ・地域デザイン)

建築・インテリアデザイン専攻

(スペースデザイン、インテリアコーディネート、建築・住宅デザイン、リノベーションデザイン)

家具・雑貨プロダクトデザイン専攻

(家具デザイン、雑貨デザイン、プロダクトデザイン、デジタルモデリング)

■イノベティブデザイン学科(1年制)

基礎デザインプログラム、実践デザインプログラム、応用デザインプログラム、高度デザインプログラムより1つを選択履修

・高度デザインプログラムとは

クリエイティブデザイン学科の上位の位置付で、より高度なデザインプログラムとして本校の卒業生、他大学卒業生、社会人などを対象とした専門教育を行います。

デザイン領域として、ビジュアルデザイン、建築・インテリアデザイン、家具・雑貨プロダクトデザインもしくはその複合した領域を扱います。

【入学者受け入れ方針】

本校の教育理念や特色などにに基づき、入学者受け入れ方針は次のように定められています。

- ・ 幅広い視野で物事をとらえ、学ぶ姿勢をもつ学生
- ・ 豊かな感受性と柔軟な発想力を養うための努力を惜しまない学生
- ・ 様々な立場の人と意見を交わし、お互いを尊重し協調する学生
- ・ デザインを通して、人と社会をつなぐ新しい価値の創造に意欲を持つ学生

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

○ 自己評価委員会の評価

● 学校関係者評価委員会による修正評価

	評価項目	適切	ほぼ適切	やや不適切	不適切
		4	3	2	1
項目(1-1)	学校の理念、目的、育成人材像は定められているか	○			
項目(1-2)	社会のニーズ等に対応する学校の将来像が策定されているか	○			
項目(1-3)	学校の理念、目的、将来像などが学生、教職員、父母等に周知されているか	○			

基準1 に関する成果

- (1-1) 学校の理念、目的、育成人材像は、「学園に理念」として定められ、学則、パンフレット等に掲げられ周知、紹介されています。
- (1-2) 学内で新たな「専門学校像」（前ページ【学校の教育制度・デザイン教育】の項参照）を検討し、学科・カリキュラムなどの再編を行い、新卒者から社会人までの学びのニーズに対応する将来像を策定しています。
- (1-3) 学校説明会、オリエンテーション、父母等説明会などの場で、学生、父母等に理念・目的・人材像を説明し、周知を図っています。

基準1 に関する課題

- (1-2) 社会のニーズは絶えず変わっていきます。今後も時代にあった学校の将来像を策定していく必要があります。

基準1 に関する今後の取組み

- (1-2) 今後とも、教職員間の議論や講師間の意見交換の機会を多く設け、「学校関係者評価委員会」「教育課程編成委員会」など外部の専門家の方々や、デザイン業界関係者の方々と学校の将来像、育成人材像など忌憚なく話せる機会を積極的に作っていきます。

基準1 に関する特記事項

- ① 双葉学園創設者である内田チサ先生が残された言葉・「足りないものを加え、余分なものを減らす」私たちはこの加減というバランス感覚を養うこそデザインの本質だと考えます。また授業の内容もそこに根ざし、進化させなければなりません。2024年度は、選択授業の幅を増やし、分野を超えた興味ある授業の選択を可能にしました。
学生一人ひとりの潜在的能力を見出すために、1年次は専攻に捉われない普遍的なデザイン教育、造形教育を行い、幅広い経験の中から学生が専攻を決めるカリキュラムを編成しており、大きな成果を出していると考えます。職業人としてのデザイナーになるためには、より多くの実践的経験や教養・好奇心を必要とします。そのため、多くのデザイナーやクリエイターとの出会いの場を学びを通して提供しています。授業ではAIを活用した教育も始めています。世界のできごとに関心を持たせる同時に、ネット化社会の問題である情報の均一化を防ぎ、人にしかできない豊かな創造性を育む教育が今後、さらに重要になる課題と考えます。

学校関係者評価委員のコメント

特になし

基準2 学校運営

○ 自己評価委員会の評価

● 学校関係者評価委員会による修正評価

	評価項目	適切	ほぼ適切	やや不適切	不適切
		4	3	2	1
項目(2-1)	目的等に沿った運営方針、事業計画が策定されているか	○			
項目(2-2)	学校的意思決定機能は、規則等において明文化され機能しているか	○			
項目(2-3)	人事、服務、給与等に関する規定等は整備されているか		○		
項目(2-4)	教職員数は適切に充足されているか		○		
項目(2-5)	防災および災害時の体制は適切に整備されているか	○			
項目(2-6)	学校業務においてデジタル化が推進されているか	○			
項目(2-7)	学校運営効率化および教職員の能力向上のための研修等が適切に実施されているか		○		
項目(2-8)	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	○			

基準2 に関する成果

- (2-1) 各年度毎に運営方針を見直し、新入生総数等を基にした事業計画を策定し、定例理事会で審議を経て実行しています。
- (2-2) 意思決定機能は、寄付行為、学則、事務組織規則などで明文化されています。
- (2-3) 人事、服務など日常業務については「学校法人双葉学園 事務組織及び職務分掌規則・就業規則」に規定されています。
- (2-4) 現在的人数で、日常業務・授業は、過不足なく運営されています。
- (2-5) 防災管理責任者を置き運営されています。新入生オリエンテーションで学校で独自に制作した防災マニュアルを配布、説明しています。また、災害時における避難訓練等、年2回実施しています。
- (2-6) 学生の成績管理や出席管理など教職員によるデジタル化を進めています。学生への連絡も科目ごとにアプリを使った連絡網を構築しています。さらに、ビデオ会議システムを利用した授業も柔軟に取り入れています。
- (2-8) クリエイティブデザイン学科の「職業実践専門課程」の認定を機に、ふさわしい職業教育を実施し、自己評価を実施しています。
 - ① 自己評価の過程や結果を最重要視し教育活動、学校運営他の諸課題があれば改善計画を図っています。
 - ② 学校独自の「自己評価」をまずは実施し、その後「学校関係者評価委員会」での再評価、ご意見等を活かして実効性ある学校運営を図っています。
 - ③ 本校の実態に合わせて項目の内容変更を行い、第三者に情報がわかりやすくなるよう務めています。

基準2 に関する課題

- (2-3) 給与・人事評価制度につき時代に合ったものに更新する検討が必要です。
- (2-4) 必要最小限の人数のため、欠員が生じたときなどの教員の確保や職員の補充の計画が必要です。
- (2-6) ネット出願システム、入学前から在学時、卒業、リクルートまで学生と教職員のコミュニケーション、デザインスキルの習熟度をクラウドで管理するCRMプラットフォームの導入を検討します。
- (2-7) 本校が必要とする学校運営効率化および教職員の能力向上のための研修等の機会を増やすことが必要ですが、授業への人員の配置などでいっぱいのところもあり、研修時間の確保が十分ではありません。

基準2 に関する今後の取組み

今後も専門学校を取巻く教育環境が大きく変化することも予測され、「学校関係者評価委員会」並びに「教育課程編成委員会」の意見、提言を踏まえ、同時に専門学校全体に関わる情報収集に積極的に取り組んでいきます。

- (2-3) 納得度の高い評価制度を取入れ、勤続年数、役職、グレード、貢献度によるフレキシブルな給与テーブルの運用、賞与の分配を可能にすることで、教職員モチベーション向上を図ります。
- (2-4) 長期的な視点で必要に応じた教職員を採用する予定です。
- (2-7) 教職員個々の資質を高めるため研修時間の確保を具体的に検討します。

基準2 に関する特記事項

- ① 本校運営組織及び意思決定機能は「学校法人双葉学園寄付行為」に明確に規定されています。学校全体に係わる経営事項、重要事項は理事会での承認が必要であり、さらに評議員会での諮問が必要と規定し実施しています。
- ② 2025年度4月、寄付行為改定による理事、監事、評議員の選出、専任など学校運営において重要事項の決定を行う必要があります。

学校関係者評価委員のコメント

2-6「適切」に変更した理由について説明をもとめられる、回答:本校で出来る、デジタル化は対応できていると判断した。

基準3 教育活動

○ 自己評価委員会の評価

● 学校関係者評価委員会による修正評価

	評価項目	適切	ほぼ適切	やや不適切	不適切
		4	3	2	1
項目(3-1)	教育理念などに沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか	○			
項目(3-2)	教育プログラムは学生の能力に対応して体系的に編成されているか	○			
項目(3-3)	学習時間、単位数などは適切に確保されているか	○			
項目(3-4)	成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか	○			
項目(3-5)	学生による授業評価が適切に実施され、授業体制などに成果が反映されているか	○			
項目(3-6)	学生の立場に立ったカリキュラムや、教育方法の工夫、開発などが実施されているか	○			
項目(3-7)	産学連携などによる民間企業からのデザイン依頼など積極的に受け入れられているか	○			
項目(3-8)	社会人、大卒者のための学び直しプログラムは適切に編成され実施されているか	○			

基準3 に関する成果

- (3-1) 2025年度からの新しい教育プログラムに向けて、専攻、授業科目などの抜本的な見直しを進めました。分野の括りをなくし、ビ
- (3-2) ジュエルデザイン専攻、建築・インテリアデザイン専攻、家具・雑貨プロダクトデザイン専攻の3つの専攻に再編し、授業内容を重視した専攻選択ができるようにしました。また、学生の多様なニーズに対応できるよう選択授業科目を増やし自由度の高い組合せを可能としました。
- (3-3) 1単位85分×15回。半期20単位、年間40単位で構成（一般教養、特別科目などを除く）進級条件・・・各学年32単位
クリエイティブデザイン学科卒業要件単位・・・100単位以上
イノベティブデザイン学科卒業要件単位・・・32単位以上
- (3-4) 成績評価においては、合評会などによる複数講師での評価体制を積極的に取り入れています。各学年の進級は、教務部全教員による進級判定会議で、卒業については教務部全教員による卒業判定会議で確実にを行っています。
- (3-5) 各学期末(年2回)に全学生を対象に授業評価アンケートを実施し、結果を全講師で共有し授業内容に反映させています。特に本校では氏名記入でのアンケートを実施し、各学生の修学度とアンケート結果を照らし合わせ、より効果的な分析をしています。
- (3-6) 学生の幅広い興味を促すことを目的として、多様なデザインジャンルから講師を招聘した特別授業や、身体表現や農業体験など今までにない授業を実施しています。他に、試験的にAIの授業を実施しました。
- (3-7) 産学連携事業として、福岡県久山町が地元の子どもの人材育成を目指した「ひさやまてらこや事業」への参画、マルエ醤油株式会社への商品パッケージ、ラベルデザインの提案(継続事業)など積極的に受け入れました。
- (3-8) 学び直しの方々の幅広いニーズに対応するため、イノベティブデザイン学科(1年制)の履修プログラムを基礎デザインプログラム、実践デザインプログラム、応用デザインプログラム、高度デザインプログラムの4つより選択できるようにしています。

基準3 に関する課題

- (3-6) 2024年度の募集状況を踏まえ、学生にとってより効果的、魅力的な教育システムを構築する必要があります。
- ” AIを取り入れたデザイン教育プログラムの具体的な方向性、内容を検討する必要があります。

基準3 に関する今後の取組み

- (3-1) 社会の要望や、学生の多様性に対応するため、今後とも「学校関係者評価委員会」「教育課程編成委員会」と連動しながら教育活動の見直し、改革を進めていきます。
- (3-6) 2025年度クリエイティブデザイン学科の応用デザインプログラムの具体的な運用を始めます。
- ” イノベティブデザイン学科、高度デザインプログラムの見直しに取組みます。

基準3 に関する特記事項

- ① JA福岡東の耕作地提供などの協力を得て、ジャガイモ、落花生の作付けから収穫までの農業体験実習を行っています。
- ② 【2024年度産学連携による取組み実績】
 - ・社会福祉法人福智の里 指定障害者施設 鷹取学園 干支絵皿イラスト採用、学園祭開催ポスター採用
 - ・マルエ醤油株式会社 商品パッケージ・ラベルデザイン提案
 - ・久山町「ひさやまてらこや+」 福岡県久山町とFDSが取り組んでいる人材育成事業参画
 - ・マルスタジオ ウインドウデザインの実施(ホテルニューオータニ1F)
 - ・西日本シティ銀行 創立20周年記念事業デザインエコバック作品展示

学校関係者評価委員のコメント

「今後の取り組み」に現在進行中の教育システムの変更やカリキュラムの見直しなども記載してはどうか。

基準4 学修成果

○ 自己評価委員会の評価

● 学校関係者評価委員会による修正評価

	評価項目	適切 4	ほぼ適切 3	やや不適切 2	不適切 1
項目(4-1)	学修成果が就職、進学状況に反映されているか		○		
項目(4-2)	学生に積極的にデザイン競技などへの参加を促し、その成果、評価を生かしているか	○			
項目(4-3)	卒業生の動向、実績を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	○			

基準4 に関する成果

- (4-1) 就職、進学を希望する学生の内、95.2%が内定を頂いています。(2025年4月11日現在)
- (4-2) 学生個々のデザインスキルアップにつながるように、授業課題でも積極的にコンペティションなどへの参加を促しています。様々なコンペティションでも入選、入賞し高い評価を頂きました。
- ” 学修成果の重要な発表の場として、2024年度は卒業制作展が福岡アジア美術館で開催。コンペの入賞作品も展示し、対外的に高い評価を頂きました。
- (4-3) グッドデザイン金賞を受賞した卒業生による講演会や、業界・仕事内容を知るため卒業生による特別授業を実施し、職業意識の向上、業界への理解を深めました。
- ” 卒業生と在校生、地域、社会との繋がりを持つために、「Helloせんばい」をテーマに1Fギャラリーにてポップアップストアを開催しました。地域の方々に積極的に学校活動を知ってもらうとともに、作品展示を通して、在校生たちは活躍する卒業生から多くの刺激を受けていました。

基準4 に関する課題

- (4-1) 就職、進学等を希望しない学生へのアプローチ、アドバイスが課題となります。
- (4-2) 確実に成果を上げていますが、以前に比べると、チャレンジしたコンペの数はまだまだ少ない現状です。向上心を高めるため、さらに積極的にチャレンジするよう指導する必要があります。
- (4-3) 同窓会のグループLINEを積極的に運用し、卒業生の動向や実績など情報収集を行い、教育内容の向上・改善のため、卒業生による講演会や特別授業などの機会をさらに増やす必要があります。

基準4 に関する今後の取組み

- (4-1) 本校には様々な年齢、価値観、学力の学生が入学してきます。学修成果は、デザイン力、コンピュータスキル、コミュニケーション力、就職など様々な価値基準によって変わってきます。その多くは定量化できないものです。本校は、デザインを通して学生が入学次より成長し、社会で通用する力を身に付けて卒業することが学修成果の目標と考え、「基準3 教育活動」の項で掲げた様々な取組みを推進していきます。また、卒業後の就職、進路にも多様性を提示し選択肢に幅が持てるような指導を進めます。
- (4-2) 入賞・入選は、学生のやる気に繋がることはもちろん、就職にも有利になる材料です。今後も従来通りの参加を促しながら、授業課題としての取り組みやサークル活動の拡充を検討します。
- (4-3) 2026年度に30周年の同窓会を開催予定ですが、2025年度に小規模な同窓会を開催し、情報収集を行います。

基準4 に関する特記事項

① 【2024年度受賞実績】

- ・ JAGDA 国際学生ポスターアワード2024(JAGDA) 銀賞、審査員賞・銅賞、審査員賞・実行委員賞・入選
- ・ ゆうちよマチオモイカレンダー2025(日本郵政) 2月・8月のイラストとして採用
- ・ 「博多駅マイング 学生ディスプレイデザインコンテスト2024」 健闘賞
- ・ 第4回フェーズフリーアワード 入選
- ・ 第19回ダイワハウスコンペティション 佳作
- ・ TURNER AWARD2024 専門学校優秀賞

【就職実績】 過年度を含む (株式会社等省略)

RKB CINC/イノベーションパートナーズ/イブロス/彩/岩田企画/イングラ/うれるやさわやか/QLEA/サウスポイント/サガシキ/サンカクキカク/ジーエークレアス/シード/スタジオパッション/スチームシップ/ゼネラルアサヒ/大砲/デジマグラフィック/博報堂プロダクツ九州支社/Be Free/福博総合印刷/プラセス製薬/マツハプロダクション/丸菱北部九州販売/モンブラン・ピクチャーズ/四次元ポケット/利助オフィス/アートフリーク/アダル/小野工芸社/木季工房/京屋/ケース・リアル/ジーク/スペース/ナガノインテリア工業/日本ハウスホールディングス/ノムラメディアス/パイロットプランニング/白水社/パル・コーポ

学校関係者評価委員のコメント

4-1の成果として、卒業後、すぐに起業する人材がいることを記載してはどうか。

基準5 学生支援

○ 自己評価委員会の評価

● 学校関係者評価委員会による修正評価

	評価項目	適切	ほぼ適切	やや不適切	不適切
		4	3	2	1
項目(5-1)	学生が希望する就職、進学に対する適切な支援体制が整備されているか	○			
項目(5-2)	学生の生活、学業に関する様々な相談に対して的確に応えられる体制は整備されているか	○			
項目(5-3)	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	○			
項目(5-4)	学生の健康管理を支援する体制は整備されているか	○			
項目(5-5)	退学者低減の取り組みが図られているか		○		
項目(5-6)	父母等への連絡、面談など適切な連携が取れているか	○			

基準5 に関する成果

- (5-1) 学生の求める進路は、就職を希望する者、独立志向の強い者、進学を目指す者と多様化しています。キャリア支援課では、それぞれの学生が求める進路に進めるようにサポートできる体制づくりを推進しています。
- (5-2) 各担任を中心に学生の動向に注意を払いながら、教職員が、相談全般の対応にあたっています。
- (5-3) 学生に経済的事情があっても学ぶ機会を継続できるよう、経済的な支援制度を設け積極的な運用を行っています。
- (5-4) 学生からの健康上の相談や、学内での発病、事故などの際は担当の教職員が適切な対応を行えるよう連絡、連携体制を整備しています。また、学習障害を抱える学生の増加傾向にある日本の現状を踏まえ、学習障害への理解と修学サポート体制を構築しています。
- (5-5) 退学を考えている学生に対しては早期の対応を心掛け、できるだけ休学を促し問題の解決、長期的な視点に立った卒業への取り組みを行っています。
- (5-6) 前期成績送付後に父母等との面談が必要な学生及び、面談希望の父母等に向け「父母等個別相談会」を開催しています。また、随時必要に応じて父母等と連絡をとり連携を進めています。

基準5 に関する課題

- (5-4) 学生の支援については、支援対策を講じ、一定の成果を上げてきましたが、今後、経済的支援、精神的支援の必要性は、高まってくると思われます。個人情報の共有範囲においてはデリケートな問題であり、本人の同意のもと慎重に扱う必要があります。
- ” 学習成果が上がらない学生の原因は、大人社会とのコミュニケーションが取れないという不安を抱えている場合が多く、課題制作やインターンシップ等への取り組みも消極的な面が見受けられます。何よりもデザインを通して自信をつけさせることが必要であり、個人の特徴や優れた部分を見つけ出す取り組みをもっと工夫する必要があります。
- ” 精神的な悩みを抱える学生に対しては、その変化をできるだけ早くを掴むこと、また教職員の情報の共有が重要課題になります。(退学率の低減)

基準5 に関する今後の取り組み

- (5-1) 学生に対し、様々な就職活動への情報提供、経済的自立に向けての意識付けを徹底します。
- (5-2) 学生の修学意欲の向上のためには、厳しさと楽しさのバランスを取ることが重要となってきます。日常のコミュニケーションを意識するだけでなく、年間スケジュールの中で、効果的なフレッシュとしてエクスカージョン、スポーツイベント、デザインフェスティバル(文化祭)など企画を検討していきます。
- (5-3) 本校独自のスカラシップ奨学制度の普及を図ることで、入学時から卒業までの学生のモチベーションを維持向上させる必要があります。
- (5-4) 学生の健康に対する自己管理意識や、メンタル面強化も社会人としての活動において非常に大切な部分となるので、引き続き授業、講習、個人面談等の中で充実を図っていきます。また、父母等との連絡、連携をより密にしていきます。
- (5-5) 退学に関しては、早期に学生の生活状況の把握やストレスの度合いなどの把握に努め、教職員間での情報の共有を密に、より決め細やかな対応をしていきます。また、学生の立場に立った支援制度の確立を目指します。

基準5 に関する特記事項

①【就職活動サポートプログラム】

1年入学……………オリエンテーションにて就活ガイダンス
1年次 1月……………「就職活動の基礎知識&スキル講座」
1年次春期休暇……………企業研究・インターンシップ
2年次 4月……………オリエンテーションにて就活ガイダンス
2年次前期……………「インターンシップ参加の心得 & 自己分析講座」
2年次前期……………履歴書、就職アンケートの制作
2年次夏期休暇……………インターンシップ
2年次秋期研修期間……………インターンシップ
2年次10月……………「就職活動準備講座」
2年次11月……………「就職活動マナー講座」
2年次11月……………「就職活動実践研修(集団模擬面接)」
2年次11～ 2月……………学内企業説明会
2年次12月……………ポートフォリオ完成・就職活動開始
2年次1～2月……………個別進路面談
2年次春期休暇……………インターンシップ
最終学年4月……………オリエンテーションにて就活ガイダンス
最終学年 4～ 7月……………学内企業説明会
最終学年 ………………就職志望会社に対応したインターンシップ
最終学年 ………………必要に応じて個人面談を随時実施

【経済的支援制度】

- ・ 日本学生支援機構、国の教育ローンなどの公的制度を活用
- ・ 修学支援新制度の支援対象学校として授業料、入学金の減免
- ・ 日本学生支援機構による給付型奨学金の支給
- ・ 高校新卒入学者に対してFDSスカラシップ奨学生制度(選抜試験)
- ・ 在校生で成績優秀で学習意欲の高い学生に対してFDSスカラシップ奨学生制度
- ・ 高校既卒入学者に対して「学び直し入学支援制度」(初年度授業料減額)
- ・ 優秀な学生に対してFDSマイスター制度(授業料全額免除)
- ・ 優秀で経済的に厳しい状況にある学生に対して、内田チサ奨学生として学納金の一部減額などの支援制度

学校関係者評価委員のコメント

特になし

基準6 教育環境

○ 自己評価委員会の評価

● 学校関係者評価委員会による修正評価

	評価項目	適切	ほぼ適切	やや不適切	不適切
		4	3	2	1
項目(6-1)	教育上必要な施設・設備・機器は整備されているか		○		
項目(6-2)	学外実習、国内外研修など適切に実施されているか	○			
項目(6-3)	教育上必要な資料・素材等は適切に整備されているか	○			

基準6 に関する成果

- (6-1) IT技術、システムの進展に合わせ多目的教室201を整備し、大型出力機、3Dプリンター、レーザー加工機などを集約、大型作品制作に関連した様々な作業ができるよう整備しています。各フロアーに移動可能な大型モニターを配置しています。電動工具においては、工房室に集約し管理、運用しています。
- (6-2) 学外学習としては、美術館やイベント施設などでのデザイン・美術・建築関連展示会見学や、企業、工場見学などを実施しました。台湾研修を企画、実施しました。(熊本デザイン専門学校参加)
- (6-3) 本校の教育上もっとも大切な資料は、在籍してきた学生たちが制作してきた作品とポートフォリオになります。1階ギャラリーに卒業制作やその年のコンペなどの受賞作品など優秀作品を常時展示し、学生の目標となるレベルを提示しています。また、図書資料については、各階に本棚を設置し、各専攻の授業が行われる教室の近くに必要図書を整備しています。201多目的教室にも図書資料を整備し、多くの学生が手軽に閲覧できるようにしています。

基準6 に関する課題

- (6-1) 教育上必要な施設、設備、機器及び、図書など限られたスペース、予算のなかで整備、充実を図る。
 // 学生専用のWi-Fi環境の拡充。
- (6-2) ヨーロッパへの海外研修は美術館や博物館、デザインショップなどデザイン関連施設の視察や、家具工場など制作現場への訪問など企画していましたが、コロナ禍や円高による価格高騰によって実施できずにいますが、状況が回復次第実施する予定です。

基準6 に関する今後の取組み

- (6-1) 教育上必要な施設、設備、機器などについては、教務部等からの要望を予算化し計画的に必要な物から実施、購入していきます。

基準6 に関する特記事項

- ① 施設、設備の整備、運営管理については統括を事務部、教育関連備品を教務部が担当し、それぞれ設備投資計画に沿って計画的な整備を行い、日常の管理にあたっています。
- ② 2023年度の外装補修、電気動線整備に続き、2024年度以降は壁紙等の内装等補修を順次行っています。

学校関係者評価委員のコメント

- 6-3の「適切」に変更した理由について説明をもとめられる。回答:本校のスペースや予算に合わせて、十分に対応していると判断した。

基準7 学生の受入れ募集

○ 自己評価委員会の評価

● 学校関係者評価委員会による修正評価

	評価項目	適切	ほぼ適切	やや不適切	不適切
		4	3	2	1
項目(7-1)	学生募集活動は、高校生、既卒者、社会人などの入学資格者に対して適切に行っているか	○			
項目(7-2)	学生募集活動において、学校の魅力や教育内容等が正確に伝えられているか	○			
項目(7-3)	学納金は適切なものとなっているか	○			

基準7 に関する成果

- (7-1) 高校訪問については、進路指導や美術指導教員への訪問回数を増やし、高校ガイダンス、出前授業等積極的に高校生への接触機会を増やしました。学び直し社会人に対しては、HP上「FDSでキャリア進学」特設ページを展開し、大学生、社会人の入学希望者への訴求を強化しています。
- (7-2) 2023年度までの新しい教育制度改革(2学科、3分野、5専攻)の訴求は、専攻を5つにまとめたことにより、イラストやパッケージなど、本校を志望する学生に人気のあるデザイン分野の授業内容を十分に伝えることができず、学生募集に苦戦しました。そのため、2024年度は当校の強みである人気デザイン分野を引き立たせるよう専攻を再構成した結果、募集状況が改善しております。
- (7-3) 福岡地区における競合する専門学校と比べ適正に設定されています。また、様々な奨学生制度を設け学生の学費への負担を軽減しています。

基準7 に関する課題

- (7-2) 2024年度は、2025年度生入学定員を充足させるため、2学科、3専攻というカテゴリーに再編し、それぞれの授業内容を強く訴求しましたが、より将来の専門職種を学生が具体的に想起しやすくなるようにする必要があります。

基準7 に関する今後の取組み

- (7-1) 入学希望者のネット検索の入口が、Instagram、TikTok等ソーシャルメディアの利用と多様化しており、引き続き、WEBメディア
- (7-2) のタッチポイントとして本校HPと連動を強化していきます。また若い年代への共感性を得るためには、学生世代の目線で訴求ポイントを発信していきます。
- ” 進学メディア等各種調査によると、高校生の進路決定時期は、高校2年次からと早期化しており、そのタイミングに合わせた学生募集の構築が求められています。2025年度募集より導入したAO制度に加え、2026年度募集は学費等支援制度の簡素化及び支援内容の変更を実施し、入学希望者への訴求を強化します。

基準7 に関する特記事項

① ※FDSの入学受け入れの基本方針

優れたデザイナーを志し、感受性豊かな思考力、造形力、表現力を身につける意欲を有するものを受け入れます。

- ・ 幅広い視野で物事を観察し、学ぶ姿勢を持つ学生。
- ・ 豊かな感受性と柔軟な発想力を持つための努力を惜しまない学生。
- ・ さまざまな立場の人と意見を交わし、お互いを尊重し協調する学生。
- ・ デザインを通して、人と社会をつなぐ新しい価値の創造に意欲を持つ学生。

学校関係者評価委員のコメント

- ・ 評価項目の定義が曖昧なものは、学校独自の判断基準を明記したほうがよい。

基準8 財務

○ 自己評価委員会の評価

● 学校関係者評価委員会による修正評価

	評価項目	適切	ほぼ適切	やや不適切	不適切
		4	3	2	1
項目(8-1)	中長期に渡り学校の財政基盤の安定が図られているか		○		
項目(8-2)	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	○			
項目(8-3)	財務について会計監査が適正に行っているか	○			
項目(8-4)	財務情報は適切に開示されているか	○			

基準8 に関する成果

- (8-2) 予算・収支計画は、次年度入学者数がある程度把握可能となり、併せて進級2年生・3年生・4年生の人数がほぼ確定する、前年度1月末に第一次予算計画として立案しています。(学校収入は学生納付金に依存するため)一方当該年度の支出については、前年度の収支予算総括を踏まえ設備投資、新規事業、業務計画等を予め3ヶ年を投資計画期間とし、当該年度の重要優先支出項目より支出予算を決めています。
- (8-3) 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切な会計監査を当該会計年度終了後2か月以内に監事2名にて実施しています。会計監査後、監査報告書を作成し、評議員会の諮問を経て、理事会にて報告・承認を得ています。
- (8-4) 私立学校法の規定に従って、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書を5月上旬までに作成し、監査終了後理事会の議決を得て本学園の事務室に常備しています。又、ホームページにて情報公開を行っています。

基準8 に関する課題

- (8-1) 本校の財務基盤は、学生の学生納付金に依存しており在校生総数に大きく係わることになります。今後、学納金だけに収入基盤を依存することなく、収益事業による収入増を確保するための財務構造の構築が必要となります。また、安定した収益を計上可能とする学生数を確保するためにも学生募集活動を戦略的に展開し、さらに教育内容を高め「選ばれる学校」にしていかなければなりません。

基準8 に関する今後の取組み

- (8-1) 現状の財務基盤を向上させるには、安定した学生総数を確保していく。昨今の18歳年齢層の減少も想定し、安定した入学者の確保に向けて募集の方法見直しを行い、早期に入学者の確保を目指す方策(目標)に向かって全員で行動する体制づくり。2025年募集に向け一部稼働しています。
学納金以外の収入を得るために、デザインの受託や学校のスペースを有効活用していくことも引き続き検討します。
- 〃 特定公益増進法人による寄付金の受け入れの具体的な運用のため、学内規則を整備します。

基準8 に関する特記事項

- ① 私立学校法の規定に従って、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書を5月上旬までに作成し、監査終了後理事会の議決を得て本学園の事務室に常備しています。
- ② 本校に在学する者その他の利害関係人から請求があった場合においては正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供する体制となっています。
- ③ 特定公益増進法人の申請が受理されました。
- ④ 教室貸出(夏季・冬季休暇期間)について外部教育機関と契約締結に向けて進行中です。

※ 財務情報公開をホームページにて、2014年度(H26)より行っています。

学校関係者評価委員のコメント

8-1について、(BSの資産・負債状況など)中長期で安定が見込めるのであれば、「適切」としてもいいのではないかと。

基準9 法令等の遵守

○ 自己評価委員会の評価

● 学校関係者評価委員会による修正評価

	評価項目	適切	ほぼ適切	やや不適切	不適切
		4	3	2	1
項目(9-1)	法令、専修学校設置基準等の遵守と適切な運営がなされているか	○			
項目(9-2)	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	○			
項目(9-3)	自己評価結果を公開しているか	○			

基準9 に関する成果

- (9-1) 法令、及び専修学校設置基準等の遵守は、学校運営上基本的な最も大切なことであり、本校では特に厳正なる遵守の下で運営がなされています。
- (9-2) 本校では、個人情報の保護が人格の尊厳に由来する基本的要請であることを深く認識し、「個人情報の保護に関する規則」を規定しています。この規則によって、本校が保有する個人情報の取り扱いに関する基本事項を定め、個人情報の収集、管理及び利用に関する本校の責務を明確にしています。今後も時代に合わせた新しい規定の作成、運用を進めます。
- (9-3) 2012年度(H24)から正式に本校としての「自己評価」を実施し、学校関係者評価委員会の諮問を経て2013年度(H25)より自己評価・学校関係者評価結果を公開しています。(https://www.fds.ac.jp/disclosure/)

基準9 に関する課題

- (9-1) 学校関係法令は、毎年新しく施行されたり、改正されます。学校運営上本校諸規則の改正が必要な時はただちに改訂手続きを取り、速やかに行政当局に申請を行う必要があります。
- ” 近年、法令の一部改正が頻繁にあり、該当する規定の確認と、見直しをその都度行う必要があります。今後、仕事の分担など検討していく必要があります。

基準9 に関する今後の取組み

- (9-1) 適正な学校運営をする上においても学内の各種規約を遵守し、法改正、新法令に迅速に対応した規約改訂を行うため、事務部、経理部の業務の見直し、分担を実施しました。また、細かな職務分掌についても改革を進めます。
- ” 今後もコンプライアンスがいかに重要であるかという意識を全教職員が持ち続けるよう、学校として引き続きコンプライアンスに対する啓発、啓蒙活動を続けます。

基準9 に関する特記事項

- ① 2025年(R7)度私立学校法が改正施行に合わせ、寄付行為を変更しました。(現在、仮提出中)
- ② 寄付行為の変更に伴い新役員及び評議員の選任を行います。

学校関係者評価委員のコメント

特になし

基準10 社会貢献・地域貢献

- 自己評価委員会の評価
● 学校関係者評価委員会による修正評価

	評価項目	適切	ほぼ適切	やや不適切	不適切
		4	3	2	1
項目(10-1)	社会貢献・地域貢献、企業との連携事業などを行っているか	○			
項目(10-2)	高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みを行っているか	○			
項目(10-3)	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	○			

基準10 に関する成果

- (10-1) 福岡県久山町と、地元の子どもたちを対象に力ある人材育成を目指して、デザイン教育を支援する協定を結び「ひさやまてらこや+」として小学生を対象に実習およびレクチャーを行っています。2024年(R6)も連携事業を行いました。また、地域に開かれた取り組みとして卒業生が勤める障害福祉サービス事業所等とのコラボを企画。本校ギャラリーにてポップアップ・ストア及びワークショップを開催しました。
- (10-2) 高校からデザインの授業依頼があり講師を派遣しています。2024年度は玖珠美山高校、福岡芸術高校、波佐見高校にて実施しました。また、楊志館高校、中津中学校(キャリア教育の一環)より要請を受け、本校にて体験授業を実施しました。
- (10-3) ソーシャルデザインの授業で取り組んでいる他、授業実施期間外の長期休暇期間等を利用した参加を奨励しています。

基準10 に関する課題

- (10-1) デザイン分野以外のボランティアや社会貢献、地域貢献にも取り組む機会を増やしたいと思います。
- (10-2) 高校からデザインの授業依頼と、本校の授業、業務との日程等の調整が必要になっています。

基準10 に関する今後の取り組み

- (10-1) デザインを通しての社会貢献、地域貢献に対する取り組みは、デザイン業界全体の裾野を広げる意味で重要な取り組みであると認識しており、今後も積極的に取り組む姿勢でいます。また今後は、教育プログラムの中に有効に取り入れられるように検討していきます。
- (10-2) 高等学校などにおけるデザイン教育のサポートは業界の裾野を広げるという観点で非常に重要であると認識しています。今後もデザイン系、芸術系の学科、コースを持つ高校を中心とした高等学校との連携、意見交換を積極的に進め、実践的なデザイン教育で貢献していきます。

基準10 に関する特記事項

- ① 「ひさやまてらこや+」とは、デザイン思考で創造力(生きる力)を育む、久山町独自のプログラムです。座学ではなく、「地域の課題」を教材としたワークショップなどを通じて、実体験から地域に役立つデザインの思考方法や手段を学びます。

学校関係者評価委員のコメント

特になし

基準11 国際交流

- 自己評価委員会の評価
● 学校関係者評価委員会による修正評価

	評価項目	適切	ほぼ適切	やや不適切	不適切
		4	3	2	1
項目(11-1)	留学生の受入れについて基本方針を持って行っているか	○			
項目(11-2)	留学生受入れ・在籍管理、学修・生活指導等を実施する適切な体制が整えられているか	○			
項目(11-3)	国際交流に対して積極的な取り組みを行っているか	○			

基準11 に関する成果

- (11-1) 学則に留学生規定を設け、アドミッションポリシーに基づき国内入学生と同様の選考を行っています。
- (11-2) 留学生担当(申請等取次者を兼ねる)を置き入国管理局への定期報告を含め在籍管理・成績・出席・生活指導を行なっています。
- (11-3) 台湾の提携校との定期的な作品交流展を含め、研修授業の受け入れや提携校以外の外国人留学生の受け入れも積極的に行っています。

基準11 に関する課題

- (11-1) 学校納付金、生活費の支弁方法など、入学時の申請内容と実態が違っている場合があるので確認が必要です。
- (11-2) 留学生がアルバイトする場合、法定内の就業であるか、常に確認する必要があります。
- “ 自国人同士のコミュニティが強い学生ほど、日本語等が上達しない傾向があります。
- “ 今後は留学生の在籍数に合った就職先の拡充が必要になってきます。

基準11 に関する今後の取り組み

- (11-2) 担当教員やクラス担当がカウンセリングや交流会を開くなどより密なコミュニケーションを行います。
- “ 就職へ向けたインターシップへの積極的な参加を促し、就職活動のサポートを手厚くしていきます。

基準11 に関する特記事項

- ① 願書提出時に学納金、生活費の支弁方法や銀行預金残高等を明記した書類などの提出が必要になっています。
- ② 留学生からも多くの希望がある、大阪芸術大学・通信教育部との併修制度を2025年度より再開します。
- ③ 海外からの直接留学を希望する留学生対応のために「申請等取次資格者」が常勤しており、入国審査管理局への各種申請、定期報告を含む報告業務など、適切な対応をしており、留学生受け入れ開始年度より、福岡入国管理局入国・在留審査部門の「適正校(3%以下)」の判定を受けています。
- ④ 日本国内での住居の賃貸に関して、留学生の為に補償制度を利用しています。
- ⑤ 台湾の国立彰化師範大学附属高級工業職業学校の生徒が5日間来校しデザインの特別授業を受講しました。(2015年より毎年開催していたがコロナ禍で3年間中断、2024年度より再開実施)
- ⑥ 世界最大規模のデザイン展「ミラノサローネ」へ、「bud brand」から2017年～2024年まで連続出展。

学校関係者評価委員のコメント

特になし

■ FDS自己評価委員会

委員長	理事長・学校長	伊場 芳朗
副委員長	理事	
	広報部部長	田所 恵介
	事業部部長	
	高度総合デザイン科 学科長 イノバティブデザイン学科 学科長	
委 員	副学校長	中嶋 尚孝
々	副学校長 事務部部長	西畑 晴美
々	教務部部長	植村 明広
々	教務部副部長 クリエイティブデザイン学科 学科長	荒木 光信
々	経理部	大石 陽
事務局	教務部部長	植村 明広
々	経理部	大石 陽

任期:2024年4月1日～2025年3月31日

(2025年度以降も継続することとし、毎年度毎に発令するものとする)